

事業者選定に係る簡易評価型プロポーザル提案書評価要領
(令和2年度長岡市日本博全体構想計画策定コンサルタント業務委託)

1 目的

この要領は、「令和2年度長岡市日本博全体構想計画策定コンサルタント業務委託」において、簡易評価型プロポーザル方式により委託先事業者を選定する際の提案書の評価方法について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、選考委員会を設置して行う。
- (2) 選考委員会の委員は別に定め、地方創生推進部政策企画課が庶務を行う。
- (3) 選考委員会は、提案書の提出者かつヒアリング参加者の中から、最も優秀で本市の要求にあった事業者1社及び次点者1社を選考する。

3 選考方法

- (1) 提案書の記述が要件を満たしていない者、費用の見積額が予算額を超えている者は失格とする。
- (2) 提案書のヒアリングは、各事業者2人以内、準備・片付け各5分間、20分間の持ち時間で提案書に基づいたプレゼンテーションを行い、質疑応答を10分間行う。
- (3) 提案書の記述項目、プレゼンテーションの内容に関して、選考評価基準を基に各委員が採点する。
- (4) 各委員の評価点数を事業者ごとに集計し、点数の高い上位2事業者を選考する。
- (5) 選考委員会において、上位2事業者について協議を行い、最優秀者を決定する。
- (6) ヒアリングの実施及び実施方法については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や緊急事態宣言の影響等によっては、変更又は中止する場合がある。

4 選考評価基準

評価項目	配点
1 実施体制 ・ 人員配置や経歴、実績は十分か。(5点) ・ 委託者や受託者等の役割は明確で、現実的か。(5点)	10点
2 実施スケジュール ・ 業務手順が妥当であり、効率的かつ実効性の高いスケジュールか。 (10点)	10点
3 業務実施の的確性 ・ 本業務の目的、内容を十分に理解しているか。(5点) ・ 本市の現状や課題、基本施策を適切に捉えているか。(5点) ・ 縄文文化を中心に、本市の地域資源を活かすものか。(15点) ・ 独自の強みを有し、これからの取組が期待されるものか。(15点) ・ 現実的で実現可能性が高いか。(10点)	50点
4 資料作り・プレゼンテーション ・ 提案書は見やすく、説得力があるか。(10点) ・ 要領を得た分かりやすい説明、質問に対する応答か。(10点)	20点
5 見積金額 ・ 価格点 = (1 - 提案額 / 提案上限額) × 10点)	10点
総合評価 (得点の合計)	100点

5 選考委員会委員

選考委員会及び委員は本市職員で組織する。